

## 市第121号議案 公園の用地の取得

【(仮称) 県立外語短大跡地公園整備事業の土地の取得】

### 1 取得予定地

所在地	磯子区岡村四丁目 800 番の 1
地目	宅地
用途地域等	市街化区域 (第 1 種低層住居専用地域)
地積	12,520.22 m <sup>2</sup>
土地所有者 (契約の相手方)	神奈川県
金額	969,551,700 円 (約 77,439 円/m <sup>2</sup> ) (「県有財産 (元外語短期大学の一部) の譲渡について (通知)」による金額)

### 2 取得理由

「水と緑の基本計画」では、身近な公園として、1 小学校区に街区公園 2 か所、近隣公園 1 か所を整備することとしています。

当該地が位置する岡村小学校区は、近隣公園がなく、周辺で、今後同規模の土地を確保することが困難であることなどから、不足している近隣公園の整備用地として取得するものです。

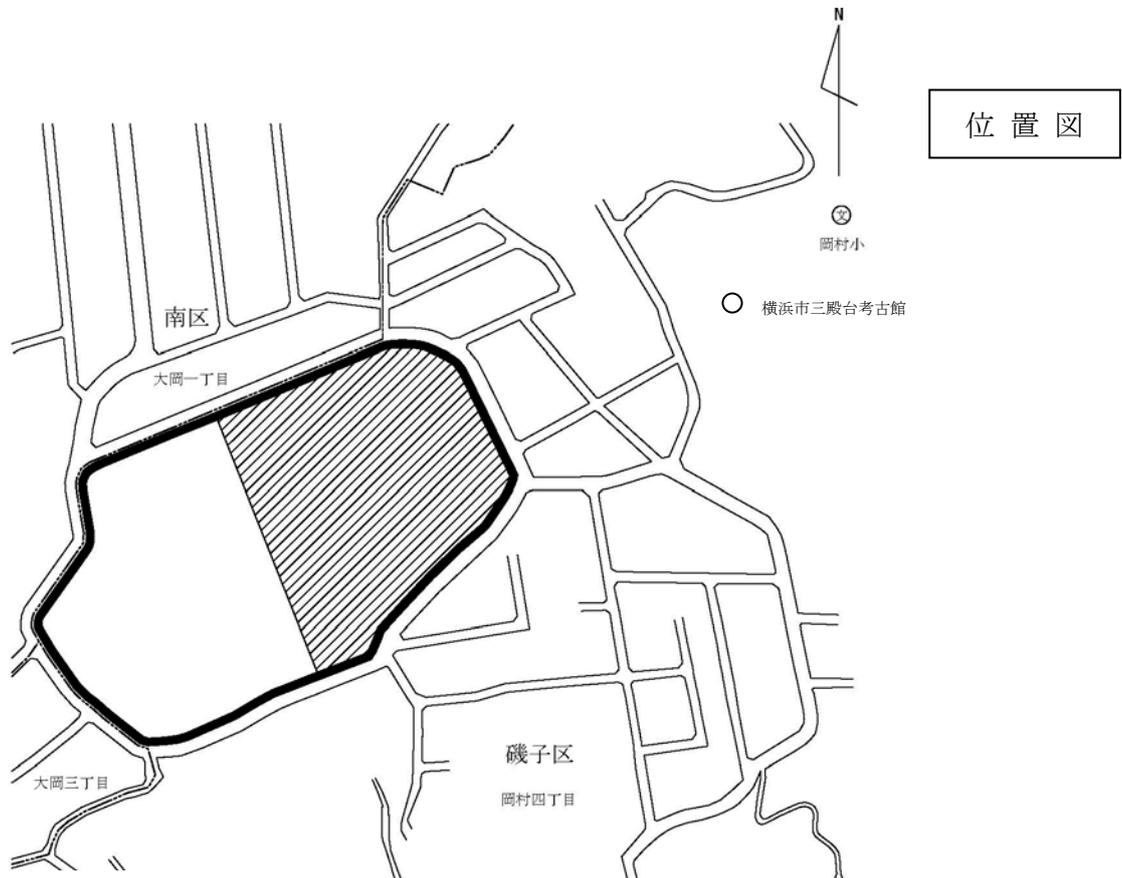
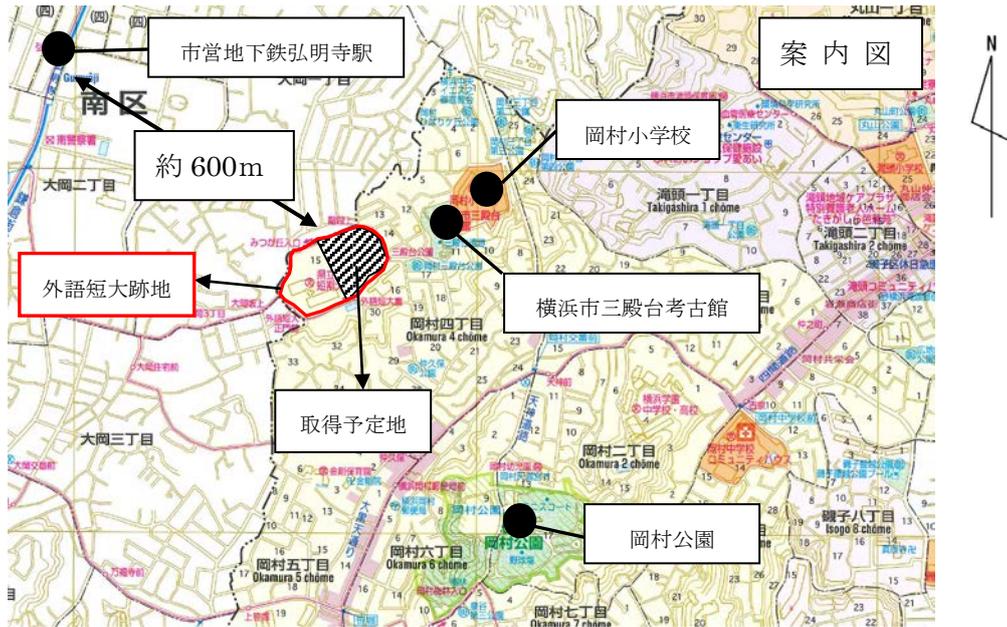
### 3 今後の予定

議案の議決後、平成 26 年度中に神奈川県に土地代金を納入し、所有権移転登記を行います。

### 【参考 取得予定地に関するこれまでの主な経緯】

- 平成 26 年 7 月 神奈川県知事あて「普通財産譲渡申込書」を提出
- 平成 26 年 7 月 神奈川県知事より「県有財産の譲渡について (通知)」を受領
- 平成 26 年 9 月 県有財産売買仮契約書を締結

(仮称)県立外語短大跡地公園の用地取得案内図及び位置図



凡 例	
	外語短大跡地
	取得予定地
	区 界
	町 界

**【現況】** 当該地は、磯子区の北部で南区との区境に位置し、横浜市営地下鉄ブルーライン弘明寺駅の南東約 600 メートルの市街化区域に位置しており、平成 23 年3月に閉学された県立外語短大の跡地のうち、東側の約半分にあたる平坦な土地です。取得予定地内の一部には老朽化した建物が残存していますが、取得後に取り壊す予定です。